

別記様式（第5条関係）

No. 4250763

事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 橋口 尚登
所管課・係名	東陽農林水産事務所 農林水産係
課長名	上村 英司

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農村公園管理事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	05	—	01 — 11
			事業コード(大-中-小)	04	—	11 — 42
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興			
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備			
事務事業の目的	八代市が設置する農村公園を、地域住民の「憩いの場」としてはもちろん、地区外の多くの人々が訪れる交流の場として安心・安全に活用するための管理を適正に行う。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	【石橋公園・西原公園】石橋公園は「せせらぎ」や「定住センター」、西原公園は「石匠館」が併設しており、観光客も訪れる場所であるため、一部除草委託を行うと共に官民協働により景観の保持に努めている。 【笠松橋公園】地域住民の憩いの場所であり、主要地方道沿いにある事から観光客の立ち寄り所として活用されているため、一部除草委託を行うと共に施設修繕等は直営により景観の保持に努めている。 【五反田公園】地域住民の憩いの場であり、除草業務等景観保全を地区に委託し、景観の保持に努めている。					
根拠法令、要綱等	八代市農村公園条例					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	農村公園利用者等	内容 (手段、方法等)	【石橋公園・西原公園】 石橋公園は「せせらぎ」や「定住センター」、西原公園は「石匠館」が併設しており、観光客も訪れる場所であるため、一部除草委託を行うと共に官民協働により景観の保持に努めている。 【笠松橋公園】 地域住民の憩いの場所であり、主要地方道沿いにある事から観光客の立ち寄り所として活用されているため、一部除草委託を行うと共に施設修繕等は直営により景観の保持に努めている。 【五反田公園】 地域住民の憩いの場であり、除草業務等景観保全を地区に委託し、景観の保持に努めている。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	農村公園は、地域住民の「憩いの場」としてはもちろん、地域内の多くの人々が訪れる交流の場となっている。石橋公園・笠松公園は、石橋をモチーフにした公園となっており、観光地として利用されることも多い。また西原公園は、「石匠館(石橋の史料館)」と隣接していることから、来館者も利用されている。地域間交流の拠点の1つとして有効に活用していく。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

経年経過に伴う施設の老朽化
 【笠松橋公園】東屋、男女トイレ、転落防止柵の老朽化している。
 【石橋公園】公園内の「池」が水の循環方式のためポンプを使用しているが老朽化しており、修理若しくは取り替えの時期を迎えている。
 【西原・五反田】現状特には無いが、突発的災害等の発生を懸念。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	2,032,044	1,105,000	6,075,000	6,775,000	6,775,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	433,442	1,402,044	475,000	475,000	475,000	475,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	433,442	1,402,044	475,000	475,000	475,000	475,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	630,000	630,000	5,600,000	6,300,000	6,300,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.09	0.09	0.80	0.90	0.90		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 管理業務の実施	回	計画	-	65	66	65	65	65
			実績	65	66	-	-	-	-
	② 施設修繕の実施	箇所	計画	-	0	0	0	0	0
			実績	0	2	-	-	-	-
	③		計画	-	-	-	-	-	
実績			-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
 4地区の公園管理は、地区集落に一部景観管理等を委託しているが、使用については無料開放のため利用者数等の把握は難しい。地域住民の「憩いの場」としてはもちろん、地域内外の多くの人々が訪れる交流の場となっており、効果の数値化は出来ないが成果目標実現のため、地区住民の利用と共に地域内外の交流拠点として有効に活用していかなければならない。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地区代表者によると利用者は現在も多いとのこと。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市有財産であり地区への譲渡も難しく、収入源が無い施設を維持管理する上では市が事業主体になり、最低限の負担を行う必要がある。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	公園といっても遊具施設等は無く、休憩所的役割と語らいの場となっている。今後施設等を新・増設することも難しいため、最低限の現状を維持し活用していく。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	複数の他事業と統合し、民間委託等により一括対応するのであれば、コスト削減は可能である
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	複数の他事業と統合し、非常勤職員等により対応するのであれば、コスト削減は可能である。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	複数の他事業と統合し、非常勤職員等により対応するのであれば、コスト削減は可能である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	農村公園の入口に常設事務所を設置しない限り、公園利用者から利用料を徴収することは不可能である。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 維持・管理業務を集約することで、対応職員の人件費や使用機械・設備等の整理等によるコスト低減が期待できるから。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市が保有する全ての公園等の施設の維持・管理業務を一括で行うことにより、コスト削減を図る。								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持	●				H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250764	事務事業評価票		所管部長等名	農林水産部長 橋口 尚登				
				所管課・係名	農林水産部_東陽農林水産事務所				
				課長名	上村 英司				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	泉農村研修センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	05	—	01	—	11
				事業コード(大-中-小)	04	—	11	—	43
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興						
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備						
事務事業の目的	泉農村研修センターを維持管理し、利活用することで、施設利用者の体力向上や文化活動を通じ潤いのある生活環境の確保や交流促進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	使用申請受付や施設清掃等一部維持管理を近隣住民に委託(4万円/月額)するとともに、施設修繕等については直営管理で運営している。								
根拠法令、要綱等	八代市泉農村研修センター条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
泉農村研修センター				1 使用申請受付数:2,778人 2 施設清掃等一部維持管理委託:1名 3 施設修繕等:1件					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
泉農村研修センターを維持管理し利活用することで、施設利用者の体力向上や文化活動を通じ潤いのある生活環境の提供や交流促進を図る。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
経年経過(昭和61年)による施設及び設備の老朽化									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	1,751,429	1,809,000	1,739,000	1,809,000	1,809,000
事業費(直接経費) (単位:円)				825,690	701,429	759,000	759,000	759,000	759,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			49,660	52,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)			776,030	649,429	709,000	709,000	709,000	709,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	1,050,000	1,050,000	980,000	1,050,000	1,050,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.15	0.15	0.14	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用者数	人	計画	-	2173	2800	2800	2800
				実績	2173	2778	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 開催されたイベントの回数	当該施設で行われるイベントは施設の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進及び農業振興を図ることを狙いとして開催されているため	回	計画	-	230	250	250	250	250
				実績	224	247	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域住民の憩いの場及び交流促進の場としての役割を果たしている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地元唯一の施設として、地域住民の大切な憩いの場及び交流促進の場であるため。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	近隣に競合する施設が無く、競合していないため。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者が前年より増加しているため。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	自主イベント等、利活用を更に高める取組を検討する余地があるため。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の管理・運営を行っており、これ以上のコスト削減は困難と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業を行う施設が点在している現状では、コスト削減は望めないと考えます。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の人件費(委託)により実施しているため、人件費の削減は不可能と考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	条例に一部設備の利用料が設定されていないため。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 必要最低限の管理・運営を行っており、これ以上のコスト削減は困難と考える。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250762

事務事業評価票

所管部長等名	農林水産部長 橋口 尚登
所管課・係名	農林水産部_東陽農林水産事務所
課長名	上村 英司

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	定住センター及び農産物加工施設管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05	—	01 — 11
			事業コード(大-中-小)	04	—	11 — 41
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興			
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備			
事務事業の目的	定住センター及び農産物加工施設を維持管理し、利活用することで、施設利用者に対し潤いのある生活環境の提供や交流促進、特産品開発等、意欲的な活動を推進する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①利用者からの使用申請の受付 ②施設及び設備使用に対する指導助言 ③清掃、修繕等による施設の維持管理					
根拠法令、要綱等	八代市定住センター及び農産物加工施設条例・八代市定住センター及び農産物加工施設条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
定住センター及び農産物加工施設	1 利用申請受付数 ①東陽定住センター:162件(5,204人) ②東陽農産物加工施設:90件(587人)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	2 施設修繕等:3件
定住センター及び農産物加工施設を維持管理し、利活用することで、施設利用者に対し潤いのある生活環境の提供や交流促進、特産品開発等、意欲的な活動を推進する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
経年経過(昭和62年竣工)による施設及び設備の老朽化(毎年度、施設本体及び設備の修繕工事を実施)	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	8,852,059	7,836,000	7,836,000	7,836,000	7,836,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,326,525	6,752,059	5,736,000	5,736,000	5,736,000	5,736,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	679,570	619,015	640,000	640,000	640,000	640,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,646,955	6,133,044	5,096,000	5,096,000	5,096,000	5,096,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	〈八代市定住センター〉 施設利用者数	人	計画	—	5250	5250	5250	5250
				実績	5426	5204	—	—	—
	②	〈農産物加工施設〉 施設利用者数	人	計画	—	480	600	600	600
実績				537	587	—	—	—	
③			計画	—					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 〈八代市定住センター〉 開催されたイベントの回数	当該施設で行われるイベントは施設の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進及び農業振興を図ることを狙いとして開催されているため	回	計画	-	180	180	180	180	180
			実績	177	181	-	-	-	-
② 〈農産物加工施設〉 調理・加工を行った回数	農産物加工技術の向上及び特産品等の研究開発を目的とした取組を行うことが施設の設置目的であるため	回	計画	-	50	50	50	50	50
			実績	51	50	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代定住センター：地域住民の交流の場としての役割を果たしており、生活改善や住民福祉の向上に役立っているため。 農産物加工施設：農産物の加工を通じ、六次産業化や農業者の所得向上等、農業振興に貢献している。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	アクセスし易い立地条件に加え、「東陽交流センターせせらぎ」、「菜摘館」などと隣接しているため、施設利用の利便性が高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	近隣に同様の国・県・民間の施設が無い。なお、「東陽交流センターせせらぎ」及び「菜摘館」と一体的な利活用を指定管理者制度を活用して民間が運営することが可能ならば、事業成果が更に向上する可能性が高まると考えられる。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利活用が順調であるため。なお、イベント等を通じて施設の認知度を高めることにより更に利活用を高める。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	施設の特徴を生かした独自イベント、他団体との協同によるイベント等を開催することにより、地域住民だけでなく地域外の住民等に施設を紹介することで、利活用を更に高める取組を検討する余地があるため。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	地域振興の拠点である「東陽交流センターせせらぎ」が隣接しているため、指定管理者制度の活用による業務の一本化を検討する必要があるため。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	「東陽交流センターせせらぎ」及び「菜摘館」と一体的な利活用を行うことで、事業成果が更に向上する可能性が高いため。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	同時に二つの施設を管理しているため、2名体制の管理運営は必須であり、これ以上の人件費の削減は望めない。ただし、指定管理者制度の活用による業務の一本化を行えば、現状の成果を下げずに人件費を削減できる可能性は出てくる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	条例に、加工施設の室料が設けられていない、設定されている利用料の一部に、廃棄されて現在は存在しない設備がある等誤りがあるため。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) ①条例に誤りがあるため。 ②地域外住民の認知度が低く、利活用を更に高める必要があるため。 ③地域振興の拠点である「東陽交流センターせせらぎ」が隣接しているので、指定管理者制度の活用による業務の一本化を検討する必要があるため。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 ①条例改正による利用料金の改定 ②他団体との協同イベント、自主イベント等の実施 ③指定管理者制度の活用による業務の一本化				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況 H25取組内容	
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)	